

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 豊稔
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 戸谷 明宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	執行役員 東日本本部長 合田 光博
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東日本本部 （東京都港区芝三丁目43番15号 芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	7,169	10,075	36,778
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	413	661	1,820
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	330	656	650
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	370	619	699
純資産額 (百万円)	22,715	27,927	26,601
総資産額 (百万円)	44,910	48,413	47,898
1株当たり四半期純損失 ( ) 又は1株当たり当期純利益 (円)	12.96	23.77	25.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	25.02
自己資本比率 (%)	50.6	57.7	55.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

当第1四半期連結累計期間末の店舗数は、前連結会計年度末から1店舗の出店、1店舗の業態転換、6店舗の改装(4店舗は現在改装中)、1店舗の退店を実施し、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は194店舗となりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2022年4月1日～2022年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止への取組みや3度目のワクチン接種が進んだことや本年3月にまん延防止等重点措置が解除されたこと等により、人流も回復傾向となりました。しかしながら、円安、ロシアによるウクライナ侵攻等に伴うエネルギー価格高騰など物価を押し上げる要因が重なり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、3年ぶりに制限のない営業を行うことができたものの、原材料・原油価格の高騰による仕入価格や水道光熱費、物流費の上昇等、取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の中で、当社グループは、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、従業員のマスク着用、個人衛生チェックの徹底、アルコール消毒液の店内設置、客席のパーティション設置など、感染予防対策を引き続き実施し、ご来店頂けるお客様に安心してお食事を楽しんでいただけるよう努めております。

営業面においては、テイクアウト商品の販売に努めるとともに、季節ごとのフェアの告知などを実施しました。また、店舗教育の推進により営業力を強化してまいりました。更にコア商品の徹底したブラッシュアップと新メニューの導入を行いました。

費用面においては、新規仕入先との取引を積極的に推進し原価低減を図ると共に、客数予想をもとにしたシフト管理の徹底等により人件費をコントロールし、売上原価、経費削減に努めました。

店舗展開、改築・改装につきましては、1店舗の出店、1店舗の業態転換、6店舗の改装（4店舗は現在改装中）、1店舗の退店を実施し、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は194店舗となりました。

また、働き方改革の一環として株式会社木曽路において、5月9日、10日の2日間、全店一斉休業を実施しました。今後も働き易い魅力ある企業作りにも努めてまいります。

#### (財政状態の状況)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は484億13百万円（前連結会計年度末比 5億15百万円の増加）となりました。この主な内訳は、流動資産が225億54百万円、有形固定資産が151億39百万円、無形固定資産が28億99百万円、投資その他の資産が78億19百万円であります。

一方、負債合計は204億85百万円（同 8億10百万円の減少）となりました。この主な内訳は、流動負債が151億45百万円、固定負債が53億39百万円であります。また、当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は279億27百万円（同 13億25百万円の増加）となりました。この主な内訳は資本金が126億48百万円、資本剰余金が124億67百万円、利益剰余金が36億48百万円であります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は57.7%（前連結会計年度末は55.5%）、1株当たり純資産額は991.67円（同 983.02円）となりました。

#### (経営成績の状況)

当第1四半期連結累計期間の売上高は100億75百万円（前年同期比 40.5%増加）、営業損益は6億61百万円の損失（前年同期実績 17億13百万円の損失）、経常損益は6億61百万円の損失（同 4億13百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損益は6億56百万円の損失（同 3億30百万円の損失）となりました。

なお、当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期連結会計期間の売上高は第1及び第2四半期連結会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があります。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の経営成績については、当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その経営成績を部門別に示すと次のとおりであります。

(部門別売上高)

部門別	事業内容	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	前年同期比 増減率(%)
木曽路部門	しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」	7,799百万円	40.6
焼肉部門	特選和牛の「大將軍」 国産牛焼肉の「くいどん」 焼肉の「じゃんじゃん亭」	1,936	48.5
居酒屋部門	居酒屋	176	29.1
その他部門	和食 しゃぶしゃぶの「鈴のれん」	138	39.4
	その他	70	13.9

#### 木曽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」業態は、1店舗の出店、2店舗の改装(2店舗は現在改装中)により、当第1四半期連結会計年度末店舗数は123店舗であります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、店内飲食での法人の宴会需要や予約獲得状況は回復が遅く厳しい状況が続いております。

このような環境の中で新規顧客の獲得、来店動機づくりにTVCMを実施するとともに、引き続き、お持ち帰りお弁当販売やご自宅でお楽しみいただける「しゃぶしゃぶセット」等の販売で客数増に努めました。前年同期は時短営業を行っていたこともあり、売上高77億99百万円(前年同期比 40.6%増加)となりました。

#### 焼肉部門

特選和牛の「大將軍」、国産牛焼肉の「くいどん」及び焼肉の「じゃんじゃん亭」の焼肉業態は、1店舗の業態転換、3店舗の改装(1店舗は改装中)により、当第1四半期連結会計年度末店舗数は55店舗であります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、厳しい営業となりましたが、本年は営業時間が通常に戻ったこと等により、売上高は19億36百万円(同 48.5%増加)となりました。

#### その他部門

居酒屋(とりかく、大穴)業態は、1店舗の改装(1店舗は現在改装中)により、当第1四半期連結会計年度末店舗数は6店舗となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、営業時間が通常に戻ったこと等により、売上高は1億76百万円(同 29.1%増加)となりました。

和食 しゃぶしゃぶの「鈴のれん」業態は、店舗の異動はなく、当第1四半期連結会計年度末店舗数は5店舗あります。通常営業に戻ったこと等もあり売上高は1億38百万円(同 39.4%増加)となりました。

その他業態は、からあげ専門店の「からしげ」、外販(しぐれ煮、胡麻だれ類)、不動産賃貸等であります。売上高は70百万円(同 13.9%減少)となりました。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新型コロナウイルス感染症の拡大に係る当第1四半期連結累計期間の会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,543,889	28,543,889	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	28,543,889	28,543,889	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第1四半期会計期間 (2022年4月1日から2022年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	11,300
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,130,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,926
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	2,176
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	26,300
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	2,630,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,958
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	5,149

(注) 第1回新株予約権は、2022年6月14日において、残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却いたしました。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	1,130	28,543	1,095	12,648	1,095	12,464

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 381,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,982,800	269,828	-
単元未満株式	普通株式 49,489	-	-
発行済株式総数	27,413,889	-	-
総株主の議決権	-	269,828	-

(注) 2022年4月1日から2022年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,130,000株増加しております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金 三丁目18番13号	381,600	-	381,600	1.39
計	-	381,600	-	381,600	1.39

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における自己株式数は381,782株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,617	18,180
売掛金	1,437	1,160
商品及び製品	38	94
原材料及び貯蔵品	1,848	2,044
その他	1,781	1,075
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	22,721	22,554
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,473	6,765
土地	6,198	6,198
その他(純額)	1,848	2,176
有形固定資産合計	14,520	15,139
無形固定資産		
のれん	1,916	1,872
その他	1,045	1,026
無形固定資産合計	2,961	2,899
投資その他の資産		
差入保証金	4,363	4,380
その他	3,359	3,469
貸倒引当金	28	29
投資その他の資産合計	7,693	7,819
固定資産合計	25,176	25,858
資産合計	47,898	48,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,203	1,253
短期借入金	4,500	4,500
1年内返済予定の長期借入金	490	5,290
未払法人税等	560	109
資産除去債務	89	65
賞与引当金	519	289
その他	3,628	3,635
流動負債合計	10,993	15,145
固定負債		
長期借入金	6,891	1,968
退職給付に係る負債	948	952
資産除去債務	1,296	1,297
その他	1,167	1,121
固定負債合計	10,303	5,339
負債合計	21,296	20,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,553	12,648
資本剰余金	11,371	12,467
利益剰余金	4,520	3,648
自己株式	931	931
株主資本合計	26,515	27,833
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44	80
退職給付に係る調整累計額	13	13
その他の包括利益累計額合計	58	94
新株予約権	28	-
純資産合計	26,601	27,927
負債純資産合計	47,898	48,413

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	7,169	10,075
売上原価	2,599	3,268
売上総利益	4,570	6,806
販売費及び一般管理費	6,283	7,468
営業損失( )	1,713	661
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	11	20
その他	1,304	14
営業外収益合計	1,322	40
営業外費用		
支払利息	19	10
賃貸借契約解約損	0	17
その他	2	11
営業外費用合計	21	40
経常損失( )	413	661
特別利益		
投資有価証券売却益	9	-
特別利益合計	9	-
特別損失		
固定資産除却損	18	26
特別損失合計	18	26
税金等調整前四半期純損失( )	423	687
法人税、住民税及び事業税	31	47
法人税等調整額	123	79
法人税等合計	92	31
四半期純損失( )	330	656
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	330	656

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純損失( )	330	656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	36
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	40	36
四半期包括利益	370	619
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	370	619
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期連結会計期間の売上高は第1及び第2四半期連結会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3及び第4四半期連結会計期間に片寄る傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	326百万円	333百万円
のれんの償却額	43	43

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	382	15	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	216	8	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益の分解情報

当社グループは、飲食業を営む単一セグメントであり主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
店舗での飲食の提供、及び商品の販売	7,141百万円	10,000百万円
その他(不動産賃貸、物販部の卸売等)	28	74
合計(売上高)	7,169	10,075

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純損失( )	12円96銭	23円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	330	656
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失( )(百万円)	330	656
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,532	27,601

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月12日

株式会社木曽路  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 貴俊

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。